

令和4年度第3回通常理事会議事録 概要

令和4年12月1日午前10時、当財団2階会議室において、令和4年度第3回通常理事会を開催した。

出席理事 6人（理事総数7人）

井上純一、今井高司、岩崎由紀子、梶井龍太郎、高橋佳久、田中國義

出席監事 2人（監事総数2人）

長谷川進、岩崎浩臣

議事録作成者

理事長 井上純一

司会者である総務施設課長が、本日の理事会は理事7人中6人の出席を得ているので、有効に成立していることの報告をした後、理事会運営規程第6条第1項の規定により井上純一理事長が議長となり、開会を宣した。

議長は、本日の議題は、議案として、「議案第9号基本財産の預入」、「議案第10号職員給与規程の一部を改正する規程」、「議案第11号令和4年度収支補正予算（第1号）」「議案第12号令和4年度収支補正予算（第2号）」及び「議案第13号令和4年度第2回臨時評議員会の招集」の5案件と、報告事項として、「理事長及び常務理事の職務執行状況報告（9・10月）」の1案件であることを告げ審議に入った。

議案第9号基本財産の預入

議長は、基本財産のうち満期の到来する自動継続扱いの定期預金について、その元金を引き続き自動継続扱いの定期預金として預け入れるものとし、議案第9号別紙により説明した。

議長が諮ったところ、議案第9号基本財産の預入について、出席理事全員一

致で原案どおり可決した。

議案第 10 号職員給与規程の一部を改正する規程

議長は、議案第 10 号職員給与規程の一部を改正する規程について、当財団の職員の給与は平塚市職員に準じて支給しており、今回平塚市の一般職員の給料表が国家公務員に準じて改定されたことから、当財団においても職員の給料表を改定するものとし、議案第 10 号別紙により説明した。

質疑応答の後、議長が諮ったところ、議案第 10 号職員給与規程の一部を改正する規程について、出席理事全員一致で原案どおり可決した。

議案第 11 号令和 4 年度収支補正予算（第 1 号）

議長は、議案第 11 号令和 4 年度収支補正予算（第 1 号）について、令和 4 年 4 月の職員の異動による配置換えにより人件費の不足する事業が発生したこと及び当財団の職員の給与は平塚市の一般職に準じて支給しており、市において令和 4 年度の国の人事院勧告を踏まえて一般職員の給料表の改定及び期末手当の支給率の見直しを行うことから、当財団においても「職員給与規程」の一部を改正し職員の給料月額の上上げを行うほか、期末手当の支給率の見直しを行うことに伴い、必要な人件費を措置するものとし、議案第 11 号別紙により説明した。

なお、令和 4 年度第 1 回臨時評議員会において、「事業計画書の変更を伴わないもので、かつ当該補正の額が当初の経常収益計及び経常費用計の 5%以内のものに限り、評議員会の承認権限を理事会に委任する」ことが可決されたことから、本補正は経常費用計の 5%以内であるため、理事会限りの承認案件となることについても説明した。

質疑応答の後、議長が諮ったところ、議案第 11 号令和 4 年度収支補正予算（第 1 号）について、出席理事全員一致で原案どおり可決した。

議案第 12 号令和 4 年度収支補正予算（第 2 号）

議長は、議案第 12 号令和 4 年度収支補正予算（第 2 号）について、当財団は、平塚市からの委託を受け総合公園の管理運営を行っているが、電気・ガス料金の高騰に伴い、「光熱水料費」の予算不足が見込まれる。このことから、市では総合公園の管理運営に支障を来すことのないように、令和 4 年 12 月第 4 回平塚市議会定例会議案第 84 号に総合公園管理委託料を増額する補正予算案を提出しているため、今回の補正は、市の議会で当該案件が可決されることを停止条件

とする停止条件付決議となっており、可決された場合には、増額された「総合公園管理受託事業収入」を「光熱水料費」に充当するものとし、議案第 12 号別紙により説明した。

議長が諮ったところ、議案第 12 号令和 4 年度収支補正予算（第 2 号）について、出席理事全員一致で原案どおり可決した。

議案第 13 号決議の省略の方法による評議員会の目的である事項の提案

議長は、議案第 13 号決議の省略の方法による評議員会の目的である事項の提案について、議案第 12 号「令和 4 年度収支補正予算(第 2 号)」で可決された補正金額が当初予算の経常収益計及び経常費用計のいずれも 5%を超えるため、さらに評議員会の承認を受ける必要があることについて、新型コロナウイルス感染拡大が顕著になってきたことから、評議員会を開催することなく決議の省略の方法により評議員会の目的である事項の提案をするものである旨を説明した。

議長が諮ったところ、議案第 13 号決議の省略の方法による評議員会の目的である事項の提案について、出席理事全員一致で原案どおり可決した。

理事長及び常務理事の職務執行状況報告（9・10 月）

今井高司常務理事は、理事長及び常務理事の職務執行状況報告として、令和 4 年 9 月と同年 10 月の事業実施状況等について、職務執行状況報告書により報告した。

以上をもって全ての議案の審議及び報告が終了したので、議長は閉会を宣し、午前 10 時 40 分閉会した。